

令和 2 年 度
事 業 報 告 書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで)

学校法人 名古屋電気学園

理 事 長 挨拶

《創造力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成》

学校法人 名古屋電気学園
理事長 後藤 泰之

学校法人名古屋電気学園は、大正元（1912）年、工業化社会の到来を予測し、そのエネルギー源として「必ず電気の時代が来る」と確信した後藤喬三郎先生によって創立されました。以来、「企業の第一線で活躍できる技術者の育成」を目指し、現在では、大学を中心に高等学校、中学校、専門学校を擁する工科系の総合学園として進化を続けています。

学園は、これまでに13万人を超える卒業生を社会へ送り出し、地域社会ひいては日本の発展に貢献してきました。資源のない我が国にとり技術立国は宿命ともいえ、学園は全教職員一丸となり「ものづくり教育」を柱に創造力と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成に努めております。

今後も関係各位の一層のご指導、ご支援を心からお願いいたします。

目 次

1. 法人の概要	
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	5
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	8
(9) 教職員の概要	9
(10) 組織図	10
2. 事業の概要	12
3. 財務の概要	30

1. 法人の概要

(1) 基本情報

学校法人名古屋電気学園

事務所の住所：豊田市八草町八千草 1247

TEL：0565-48-8711(代表)

FAX：0565-48-8712

<https://www.nagoyadenki.jp/>

(2) 建学の精神

自由 愛 正義

自由は必ず責任を伴うが、自由なくして創造はあり得ない。

自由の存するところに無限の発展が約束される。

愛は太陽の如く、万物を育成する。
人類は明るく平和な社会の建設をめざして努力する。

正義は倫理的真理の結晶である。
百事貫徹、安心立命の基礎をなす。

(3) 学校法人の沿革

- 大正元年 9月 名古屋電気学講習所開設
12月 名古屋電気学校の設置認可
- 昭和22年 4月 名古屋電気中学校の併置認可
23年 10月 中学校名を名電中学校に改称
24年 2月 財団法人後藤学園の設立許可
3月 名古屋電気高等学校電気科設置認可
12月 名古屋電気学校を廃止、高等学校に定時制設置認可
- 26年 3月 財団法人後藤学園より学校法人名古屋電気学園に組織変更認可
- 29年 2月 名古屋電気短期大学電気科第2部設置認可
- 30年 4月 名古屋電気短期大学電気科第1部設置
- 31年 4月 高等学校に電気通信科を設置
- 34年 1月 名古屋電気大学工学部第1部電気工学科設置認可
短期大学電気科第1部を廃止
4月 中学校名を名古屋電気大学附属中学校に改称
高等学校に機械科を設置
- 35年 4月 大学工学部第1部に電子工学科、応用化学科を設置
大学名を愛知工業大学に改称
高等学校名を名古屋電気工業高等学校に改称
中学校名を愛知工業大学附属中学校に改称
- 37年 4月 大学工学部第1部に機械工学科、経営工学科を設置
高等学校に普通科を設置
- 38年 4月 大学に工学部第2部を設置し、電気工学科、機械工学科を開設
- 39年 4月 高等学校の電気通信科を電子科に改称
- 40年 4月 大学工学部第1部に土木工学科を設置
7月 短期大学を愛知工業大学短期大学部に変更
- 41年 4月 愛知工業大学大学院工学研究科修士課程を設置し、電気工学専攻
応用化学専攻を開設
- 41年 10月 大学、八千草台(現在地)へ移転開始
- 43年 4月 大学工学部第1部に建築学科を設置
- 48年 4月 大学専攻科を設置し、経営工学専攻を開設
大学院に土木工学専攻を設置
- 49年 3月 大学、八千草台(現在地)へ移転完了
- 50年 3月 高等学校、定時制廃止

- 51年 4月 高等学校名を名古屋電気高等学校に改称
 大学工学部第1部に建築工学科を設置
 大学院に建築学専攻、機械工学専攻を設置
- 53年 8月 愛知工業大学短期大学部廃止
- 59年 4月 高等学校名を愛知工業大学名電高等学校に改称
- 63年 4月 大学工学部第1部に情報通信工学科設置
- 平成4年 4月 愛知工業大学情報電子専門学校設置
 大学工学部第1部経営工学科専攻科廃止
 愛知工業大学大学院工学研究科、修士課程(電気電子工学専攻、材料化学専攻、生産システム工学専攻及び建設システム工学専攻)改組
 博士課程(後期3年)(電気・材料工学専攻及び生産・建設工学専攻)設置
- 10年 4月 工学部第1部収容定員の増加(昼夜開講制)
- 12年 4月 大学に経営情報科学部経営情報学科、マーケティング情報学科設置
 大学工学部第1部経営工学科募集停止
- 14年 4月 高等学校に情報科学科を設置
- 15年 1月 大学工学部第2部廃止
 4月 大学工学部第1部を工学部に名称変更
- 16年 4月 大学学科再編により2学部6学科12専攻設置
- 17年 3月 大学工学部経営工学科廃止
- 17年 4月 愛知工業大学大学院経営情報科学研究科博士前期課程(経営情報科学専攻)、
 博士後期課程(経営情報科学専攻)設置
 愛知工業大学大学院工学研究科修士課程を博士前期課程、博士課程を博士後期課程に名称変更 本山キャンパス開所
- 18年 4月 愛知工業大学大学院工学研究科博士前期課程生産システム工学専攻を
 機械工学専攻に名称変更
- 19年 4月 大学工学部、経営情報科学部の夜間主コースの学生募集を停止
 高等学校の電気科・電子科・機械科を改編して科学技術科を設置
- 21年 4月 大学学部学科再編により3学部7学科14専攻設置
 (工学部、経営学部、情報科学部)
- 22年 4月 名古屋・自由ヶ丘キャンパス開所
- 24年 11月 名古屋電気学園創立100周年
- 27年 4月 大学工学部都市環境学科を土木工学科(土木工学専攻、防災土木工学専攻)に名称変更
 4月 専門学校に単位制を導入
- 28年 4月 大学経営情報科学部廃止
- 30年 4月 中学校名を愛知工業大学名電中学校に改称

(4) 設置する学校・学部・学科等

(令和2年4月1日現在)

設置校	学部・課程	学科等	専攻
愛知工業大学 (豊田市八草町八千草1247) 昭和34年1月20日設置認可 学長 後藤 泰之 自由ヶ丘キャンパス (名古屋市千種区自由ヶ丘二丁目49番地2) 本山キャンパス (名古屋市千種区東山通一丁目38番1)	工学部	電気学科	電気工学専攻
			電子情報工学専攻
		応用化学科	応用化学専攻
			バイオ環境化学専攻
		機械学科	機械工学専攻
			機械創造工学専攻
	土木工学科	土木工学専攻	
		防災土木工学専攻	
	建築学科	建築学専攻	
		住居デザイン専攻	
	経営学部	経営学科	経営情報システム専攻
			スポーツマネジメント専攻
情報科学部	情報科学科	コンピュータシステム専攻	
		メディア情報専攻	
愛知工業大学大学院	工学研究科 博士前期課程	電気電子工学専攻	
		材料化学専攻	
		機械工学専攻	
		建設システム工学専攻	
	工学研究科 博士後期課程	電気・材料工学専攻	
		生産・建設工学専攻	
	経営情報科学研究科 博士前期課程	経営情報科学専攻	
	経営情報科学研究科 博士後期課程	経営情報科学専攻	
愛知工業大学名電高等学校 (名古屋市千種区若水3-2-12) 昭和24年3月25日設置認可 校長 岩間 博	全日制課程	普通科	
		科学技術科	
		情報科学科	
愛知工業大学名電中学校 (名古屋市千種区若水3-2-12) 昭和22年4月1日設置認可 校長 岩間 博			
愛知工業大学情報電子専門学校 (豊田市陣中町1-21-1) 平成4年3月16日設置認可 校長 飯吉 僚	工業専門課程	高度情報処理工学専攻 (2年制課程)	
		情報工学科	
		電子制御学科	
		CAD・CAM学科	
		高度情報処理工学専攻	
		メカトロニクス学科	

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和2年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
愛知工業大学	工学部	995	1,136	3,980	4,294
	経営学部	130	145	520	616
	情報科学部	190	215	760	888
愛知工業大学大学院	工学研究科	56	86	118	153
	経営情報科学研究科	18	37	39	80
愛知工業大学名電高等学校		680	693	2,040	1,880
愛知工業大学名電中学校		100	125	300	361
愛知工業大学情報電子専門学校		100	120	195	253

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
愛知工業大学	1.20	1.22	1.14	1.10	1.10
愛知工業大学大学院	1.50	1.75	1.76	1.59	1.48
愛知工業大学名電高等学校	0.92	0.91	0.94	0.90	0.92
愛知工業大学名電中学校	1.12	1.14	1.16	1.18	1.20
愛知工業大学情報電子専門学校	0.92	1.06	1.10	1.21	1.29

(7) 役員の概要

【理事】 定員8～13名

(令和3年3月31日現在)

常勤/非常勤	氏名	現職	任期	職務内容	業務執行/ 非業務執行
常勤	後藤 泰之	学校法人名古屋電気学園 理事長 愛知工業大学 学長	2018.3.10~ 2022.3.9	理事長	業務執行
常勤	後藤 卓弥	学校法人名古屋電気学園 学園長	2018.3.10~ 2022.3.9	総務・企画担当	業務執行
常勤	岩間 博	愛知工業大学名電高等学校 校長 愛知工業大学名電中学校 校長	2018.3.10~ 2022.3.9	教育担当	業務執行
常勤	服部 洋兒	愛知工業大学 教授	2020.3.10~ 2022.3.9	教育・研究担当	業務執行
常勤	三輪 博美	学校法人名古屋電気学園 経営統括本部長	2018.3.10~ 2022.3.9	常務理事 財務担当	業務執行
非常勤	大津 正己	川北電気工業株式会社 代表取締役社長	2018.3.10~ 2022.3.9	学校法人運営 (施設担当)	非業務執行
非常勤	高木 啓一郎	株式会社高木商店 代表取締役	2018.3.10~ 2022.3.9	学校法人運営 (事業担当)	非業務執行
非常勤	小澤 哲	豊田通商株式会社 シニア・セクティブアドバイザー	2018.3.10~ 2022.3.9	学校法人運営 (総務担当)	非業務執行
非常勤	内藤 雄順	株式会社中電シーティーアイ 代表取締役社長	2018.3.10~ 2022.3.9	学校法人運営 (施設担当)	非業務執行
非常勤	宮寄 良一	中綜合法律事務所 弁護士	2018.3.10~ 2022.3.9	コンプライアンス	非業務執行

【監事】 定員2名

常勤/非常勤	氏名	現職	任期	業務執行/ 非業務執行
非常勤	山田 功	愛知電機株式会社 前代表取締役社長	2018.3.10~ 2022.3.9	非業務執行
非常勤	神谷 光春	神谷税理士事務所 税理士	2018.3.10~ 2022.3.9	非業務執行

【責任限定契約】

私立学校法に従い、令和2年3月30日より責任限定契約を締結した。

1. 対象役員の氏名

非業務執行理事：大津 正己、高木 啓一郎、小澤 哲、内藤 雄順、宮寄 良一

監事：山田 功、神谷 光春

2. 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円と、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

3. 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

【役員賠償責任保険制度への加入】

私立学校法に従い、令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人 名古屋電気学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

3. 主な補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用等

4. 支払い対象とならない主な場合

(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

10億円

(8) 評議員の概要

【評議員】 定員19～27名

(令和3年3月31日現在)

氏名	現職	任期
後藤 泰之	学校法人名古屋電気学園 理事長 愛知工業大学 学長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
後藤 卓弥	学校法人名古屋電気学園 学園長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
岩間 博	愛知工業大学名電高等学校 校長 愛知工業大学名電中学校 校長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
飯吉 僚	愛知工業大学情報電子専門学校 校長	2018. 4. 1 ~2022. 3. 9
山田 英介	愛知工業大学 副学長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
後藤 尚之	学校法人名古屋電気学園 事務局長 愛知工業大学 大学事務局長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
後藤 芳樹	愛知工業大学名電高等学校 教頭	2018. 3. 10~2022. 3. 9
三輪 博美	学校法人名古屋電気学園 経営統括本部長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
服部 洋兒	愛知工業大学 教授	2018. 3. 10~2022. 3. 9
曾我部 博之	愛知工業大学 副学長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
津田 紀生	愛知工業大学 教授	2019. 11. 26~2022. 3. 9
近藤 高司	愛知工業大学 教授	2018. 3. 10~2022. 3. 9
杉野 丞	愛知工業大学 教授	2020. 3. 10~2022. 3. 9
三宅 覚	学校法人名古屋電気学園 事務職員	2020. 3. 10~2022. 3. 9
鈴木 達夫	愛知工業大学 客員教授	2018. 3. 10~2022. 3. 9
永井 広明	愛知工業大学名電高等学校 同窓会長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
加藤 訓	元会社役員	2018. 3. 10~2022. 3. 9
平田 俊之	元高校教頭	2018. 3. 10~2022. 3. 9
大津 正己	川北電気工業株式会社 代表取締役社長	2018. 3. 10~2022. 3. 9
野口 明生	三井屋工業株式会社 相談役	2018. 3. 10~2022. 3. 9
高木 啓一郎	株式会社高木商店 代表取締役	2018. 3. 10~2022. 3. 9

(9) 教職員の概要

(令和2年5月1日現在)

【大 学】

	工学部	経営学部	情報科学部	基礎教育センター	大学計
学長	1				1
副学長	2				2
教授	66	14	15	22	117
准教授	23	3	6	8	40
講師	7	2			9
助教	1				1
計	100	19	21	30	170
本務職員	110				110
兼務教員	276				276
兼務職員	29				29

学部、基礎教育センターに属さない職員は工学部に含む。

【高 校】

	高 校
校長	1
副校長・教頭	3
教諭	89
助教諭	
講師	3
計	96
本務職員	11
合計	107
兼務教員	75
兼務職員	28

【中学校】

	中 学
校長	1
副校長・教頭	2
教諭	13
助教諭	
講師	2
計	17
本務職員	1
合計	18
兼務教員	30
兼務職員	1

【専門学校】

	専門学校
校長	1
副校長・教頭	
教授	7
助教授	
講師	
計	7
本務職員	4
合計	11
兼務教員	26
兼務職員	4

※校長は高校長が兼務 ※校長は大学教授が兼務
 ※副校長は高校副校長が兼務

【学 園】

	学 園
本務職員	46
兼務職員	2

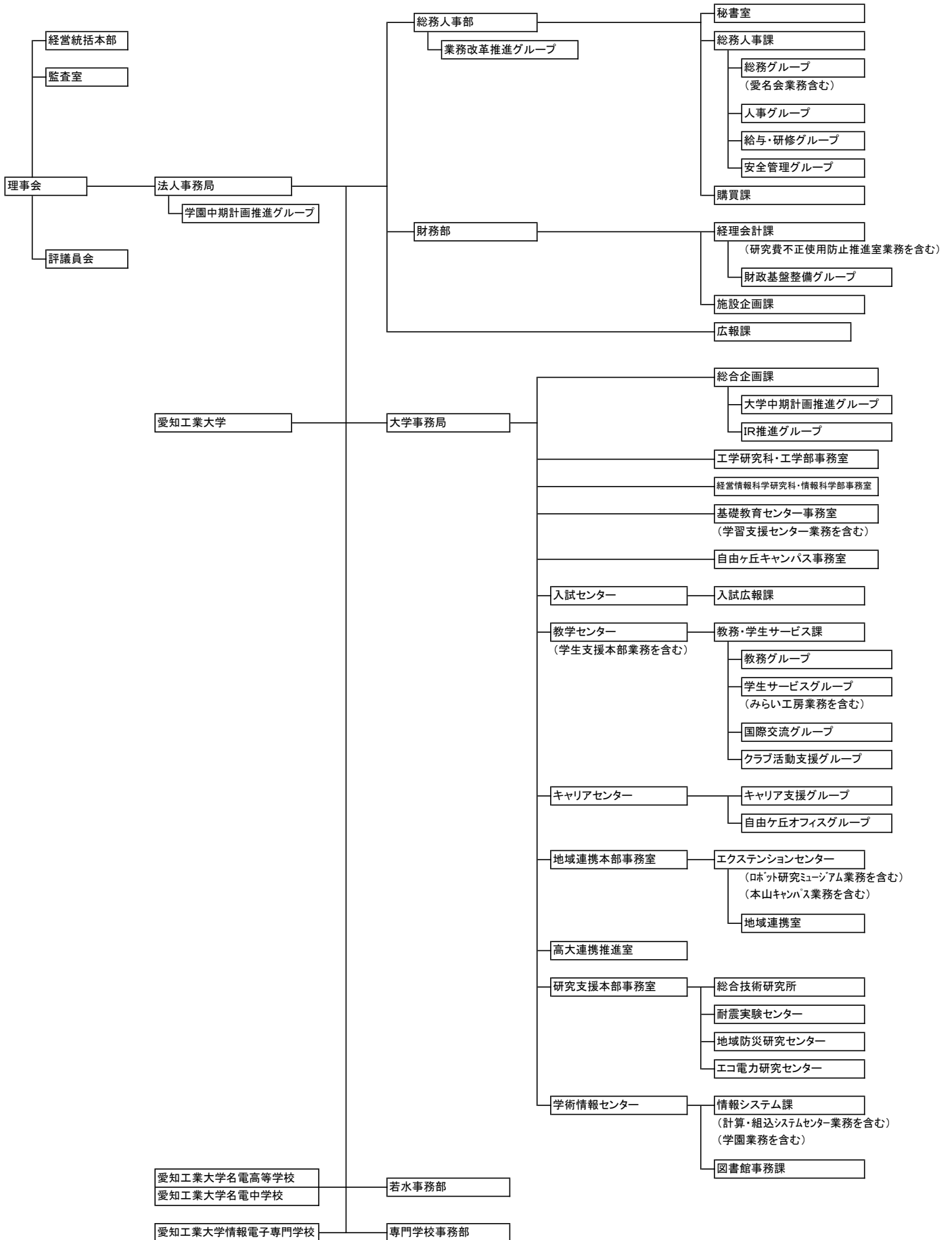
(10) 組織図
【教育研究運営組織図】

(令和3年3月31日現在)



【事務組織図】

(令和3年3月31日現在)



【事業の概要】

○名古屋電気学園全体の主な教育・研究の概要

学校法人名古屋電気学園は、創立以来「ひと握りのエリートではなく、企業の第一線で活躍する技術者の育成」をめざし、愛知工業大学、愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学名電中学校、愛知工業大学情報電子専門学校と4つの教育機関を設立し、工科系総合学園として発展、つねに一貫して「次の時代を見据えて人材を育成すること」に尽力し、社会に貢献してきた。今後も、社会に開かれた学園として、健全な運営と発展ならびに社会からの信頼を得るため、本学園は令和元年度に5年間の中期計画を策定した。

その中期経営計画の柱となる学園のミッションを「教育のモットー『創造と人間性』にもとづき、社会の発展に貢献する豊かな人間性を備えた人材の育成」とし、その実現のため、「教育」、「研究」、「社会貢献」の3つを基軸としたビジョン「 α 」を以下のとおり策定した。

(I) 教育ビジョン

産業界・教育界の要望を踏まえ、ものづくりを支える、質の高い教育を確立し、コミュニケーション能力の高い、問題解決力をもつ人を育成する。

(II) 研究ビジョン

研究支援体制を充実させ、創造的研究に取り組み、産業界に評価される研究成果を発信する。

(III) 社会貢献ビジョン

地域のニーズに対応して、地域社会と協調を図りながら、教育・研究成果を地域の産業、文化の発展・活性化に貢献する。

さらに、この3つのビジョンを実現するため5つの重点戦略を策定した。

(1) 入学戦略

各設置校において、定員割れのないよう安定した学生・生徒の確保を目指す。

(2) 教育改革・学生支援戦略

学生・生徒の満足度向上のため、組織的教育システムの改善等に取り組む。

(3) 地域連携戦略

本学園が位置する名古屋市、豊田市、瀬戸市、他のエリアに対し、直接的・間接的に地域貢献を目指す。

(4) 経営基盤強化戦略

ビジョンの実現には、経営基盤を強固なものにすることが必須となる。新たに学園に財政基盤整備グループを組織し、学園全体の財政基盤強化に向けて取り組む。

(5) キャンパス整備戦略

各設置校の施設建て替え計画、大規模な修繕計画等について、優先順位を明確にし、学生・生徒にとって真に魅力あるキャンパス環境の充実を進める。

○愛知工業大学の事業の概要

愛知工業大学は、学園のビジョン「 α 」に基づき、本学不変の目標である「創造と人間性を育む大学」を実現し、学生のものづくりにかける情熱や挑戦を育てていく。

本学においては、重点戦略(1)入学戦略である安定した学生の確保に繋がる取組みとして、重点戦

略の(2)教育改革・学生支援戦略、組織的教育システムの改善等の取組みが十分に実現し、学生・生徒の満足度の向上を図り、また、重点戦略(5)キャンパス整備戦略により、学生にとって真に魅力あるキャンパスを整える。

この重点戦略を達成するための重点項目として「情報・教養教育の強化」、「学部学科を横断した教育・研究」、「実学教育の充実と学生チャレンジ精神の醸成」を打ち出し、その具体的な実行プランとして「a.教育の質の保証・向上」、「b.研究の活性化」、「c.学生支援の充実化」、「f.外的要因への対応」及び「g.大学の特徴・個性の確立」の5つを軸とした。

また、重点戦略(3)地域連携戦略の対象として、名古屋市、豊田市、瀬戸市など大学の近郊を重点地域としつつ、それに限らず、国際社会まで目を向ける必要があり、その実現のために重点項目「実学教育の充実と学生チャレンジ精神の醸成」が必要である。

この重点戦略の具体的な実行プランを「d.地域連携」と「e.国際社会との繋がり」を基本とした。最後に、(4)の経営基盤強化戦略として、「財政基盤の確立」が重点項目であり、具体的な実行プランを「h.持続可能な大学経営」とした。

以上のことから、「卒業の認定に関する方針」を、建学の精神「自由、愛、正義」の下、豊かな人間性を備え、現代的課題への対応能力、問題解決能力を有する者に学位を授与することと定めた。

また、「教育課程の編成及び実施に関する方針」を、学部では、社会や技術の発展に貢献し、創造と人間味を加味した技術者の養成を目的とした教育課程を、大学院では、分析能力や問題解決能力を有し、自立して研究の発展に取り組む高度な技術者、研究者の養成を目的とした教育課程を編成することとした。

そして、「入学者の受入れに関する方針」を、確かな学識と豊かな人間性を合わせ持ち、かつ優れたコミュニケーション能力を備えた人材を育成するため、一定の基礎学力、専門知識、学習意欲、生活習慣等を有し、その成長が期待できる学生を受け入れることとした。

この3つの方針は、愛知工業大学のホームページにおいて詳細を広く世間に公表している。

○愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学名電中学校の事業の概要

愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学名電中学校においては、既に平成27年4月に高等学校・中学校の「中長期ビジョン」を策定し、平成31年度までの5年間を目途とする第1期実施計画に基づいて教育活動の見直し等の必要な取組みを行ってきた。

学園の中期経営計画であるビジョン「α」を高等学校・中学校の「中長期ビジョン」の趣旨を包含するものととらえ、「中長期ビジョン」の第1期実施計画に掲げた取組みについて平成30年度までの進捗状況及び成果の点検評価を行った。

この結果も踏まえてビジョン「α」に基づく高等学校・中学校の中期経営計画（基本プラン）を策定し、これに基づくアクションプランとして令和元年度以降の5年間を目途とする「中長期ビジョン」の第2期実施計画を策定した。

「中長期ビジョン」は、中等教育としての位置づけや役割、生徒の発達段階等から、ビジョン「α」の3つの柱のうち、「教育ビジョン」に重点を置き、「コミュニケーション能力の高い、問題解決力をもつ人を育成する」ことを目的とした。将来において生徒一人ひとりがものづくりを含めた社会の幅広い分野の第一線で活躍できるようにするため、コミュニケーション能力や問題解決力につながる基礎的な力を中学校、高等学校において培っていく。

この目標の達成に向けて、ビジョン「α」実現のための5つの重点戦略のうち、特に高等学校・中学校においては、教育改革・学生支援戦略、入学戦略、経営基盤強化戦略を基軸とした。

これら3つの重点戦略に係る具体的な取組みを中期経営計画の基本プランとしたうえで、さらに「中長期ビジョン」の成果や課題を引き継ぐ形での第2期実施計画をアクションプランとして取り組む。なかでも以下を重点項目として、取り組む。

a 教育改革・学生支援戦略

個性を伸ばす教育課程の整備、学力向上の取組みの強化、部活動の充実、「サイエンス」「国際軸」の強化等

b 入学戦略

大学との連携強化、「女子生徒の受け入れ」の取組みの推進、個性を生かす取組みの強化

c 経営基盤強化戦略

中長期的な生徒募集計画に基づく教職員の採用、施設設備の整備と節減、「働き方改革」の推進

○愛知工業大学情報電子専門学校の事業概要

愛知工業大学情報電子専門学校においては、ビジョン「α」3つの柱である「教育ビジョン」と「社会貢献ビジョン」における5つの重点戦略「入学戦略」、「教育改革・学生支援戦略」、「地域連携戦略」、「経営基盤強化戦略」、「キャンパス整備戦略」を中心に計画した。なかでも以下の10項目を重点項目とし、取り組む。

a AIやビッグデータの活用を最重要課題とした学科・コースの教育改善

b 資格取得に重点をおき、放課後まで指導するバックアップ体制

c 学生一人ひとりに本人の希望する業種に応じた親身な就職活動の指導

d 資格と学士の2つの武器で自分の可能性を切り拓くための大学への進学・編入学指導

e 前向きで真剣に学修する学生を支援するための奨学生制度の充実化

f 多様な入試制度の整備

g 学校紹介及びリカレント教育の充実

h 教育・機器提供を通じた地域貢献

i 学科をスリム化することによる収支の適正化

j 学習環境の整備・充実

財務計画は、以下の3点を中心とし進めていく。

(1) 収入の増加策

財政の基盤となる学生・生徒の安定的確保に努め、授業料等学納金や補助金以外の経常収入の増加を図る。

(2) 支出の抑制策

教育環境の維持、向上を図りつつ、経常支出の抑制を図る。

(3) 経常収支差額

経常収支差額については、平成30年度、令和元年度見込みの収入超過の状況を継続し、今後も安定的な黒字化を目標とする。

【学園全般】

以上の視点から、令和2年度の学園全般の事業を以下のとおり実施した。

(1) 入学戦略に伴う学生・生徒の安定的な確保

- ① 学校教育を有効に実施するため、適正な入学定員の検討、入試制度の見直しを行った。
- ② 学園・設置校の広報活動の連携により、効率的な募集活動を展開し、学生・生徒の安定的な確保に努めた。

(2) 財政基盤強化戦略に伴う財政計画

経常収支の適正化を目指し、定員管理の厳格化などを実施したことにより、経常費等補助金が増加した。また、「教育研究支援募金」において、広報活動の充実と利便性を向上させたことにより収入の増加につながり、令和2年度事業活動収支での経常収支差額は黒字となった。

(3) 組織改編等人事計画

- ① 「第Ⅰ期中期経営計画」を推進するため、法人事務局に「学園中期計画推進グループ」を、大学の総合企画課に「大学中期計画推進グループ」を置き、学園中期計画の再度の周知を図った。併せて人事企画課の「業務改革推進グループ」を総務人事部直轄とし、業務効率化とコスト削減を目的としたシステム更新・導入、及び働き方改革推進の一環として学園・設置校の完全週休二日制導入の推進等、業務改善への取組みを強化した。
- ② 経営基盤強化戦略として、適正な人員配置のため、総合企画部の廃止、総務人事部の総務課と人事企画課の統合、財務部の財務課と会計課の統合など、組織のコンパクト化を進めた。一方で学内のハラスメントの防止等、教職員の研修を強化するため、「給与・研修グループ」を総務人事課に新設した。
- ③ 名電高等学校及び名電中学校の直面する様々な問題を解決するため、入学戦略、教育改革・学生支援戦略、経営基盤強化の視点から、名電中高改革委員会を立ち上げ、委員会を4回開催した。

(4) 施設設備

キャンパス整備戦略として、当初計画のとおり、

- ① 老朽化により不具合が多かった大学8号館1階～3階の空調を更新し、教育環境を充実させると共に省エネを向上させた。
 - ② 高校校内のネットワークを整備し、ICT教育環境の充実を図った。
 - ③ 中学体育館に空調を設置し、教育環境の充実を図った。
- その他、大学・高校・専門学校各施設の照明をLEDに更新し、省エネ推進を図った。

(5) 専門学校の充実

豊田市との地域連携戦略の強化のため、平成2年から豊田市から使用貸借してきた校舎用の土地につき、使用貸借契約を更新し、令和3年4月1日から10年間土地を利用できることとした。今後10年ごとに使用貸借を更新するか検討することとなった。

(6) 危機管理体制の強化

経営基盤強化の前提として、学園対策本部の判断により、新型コロナウイルス感染症拡大に対する職員の感染防止対策として以下を実施した。

法人が75,000枚のマスクを購入し、無償で教職員に配布した。

入構時等の健康チェックのため、体温測定カメラシステムを、名電中学校に2台、名電高校に3台、大学に4台、専門学校に1台導入した。

職員の手指消毒のためアルコール消毒液を購入し、本部棟内の出入り口に配置した。

飛沫感染対策のデスク用衝立73枚及び折りたたみ式パーテーション5個を購入し設置した。

(7) 手続簡素化

諸手続きを簡素化し、生み出された時間を学生・生徒の指導にあてることができるよう、教育改革・学生支援戦略の視点から以下を行った。

- ① 年末調整につき「簡単年調」システムを導入し、年末調整にかかる負担を軽減した。
- ② 令和3年度実働を目指し、本年度に財務システムのシステム構築を行った。

(8) 法改正に伴う規定整備

寄附行為の改正に伴い、運営規則等8本の規則、規程を改正した。

さらに組織規程の改正に伴い、事務組織グループ設置要項等40以上の規程を改正した。

【愛知工業大学】

1 目標

本学のより一層の発展と様々な課題に対応するため、令和元年に策定した第I期中期経営計画に基づいた大学運営を意識した。新たに令和2年度は、国連サミットで採択された「SDGs(2030年までに達成すべき17の目標)」に対する学内の取組みを整理し、加えて令和元年度に受審した「大学機関別認証評価」の結果を踏まえ、適切な内部質保証対する取組みを行った。

また、建学の精神である「自由、愛、正義」を再度強く意識し、名古屋電気学園のビジョン「 α (アルファ)」を踏まえた「創造と人間性を育む大学」として社会に貢献することを目標とし、令和元年度に策定した第I期中期経営計画を踏まえた以下の取組みを行った。

2 ビジョン「 α (アルファ)」を達成するための取組

(1) 教育ビジョン

① 学生ポートフォリオの導入

コロナ禍により、予定の遅れが生じたが、学生ポートフォリオのシステム導入は令和2年度中に完了した。令和3年度からシステムの実稼働を開始し、学生の成績データとリンクさせ、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの見直しに活用する。

② 学生の意見集約と対応及びその可視化

令和2年度の開始当初からの取組みを予定していたが、コロナ禍により入構禁止措置となり、学生と学生の意見の吸い上げ等、学生が大学に求めるものを汲み取る取組みを行うことができなかった。

③ 中期留学プログラム

大学院生、学部4年生向けの取組みはコロナ禍により実施することができなかった。学部2、3年生向けのプログラム参加者は、コロナ禍ではあるが、意欲のある学生が20名以上集まり、大学が用意した英会話講座等を受講して、留学の準備を進めている。

④ 教学IRデータの活用と教育改善

コロナ禍による対応のため、令和2年度9月までにIR委員会にてデータの取りまとめはできなかった。令和2年度は、年度当初からコロナ禍に対応するため、遠隔授業が開始されたことから、従来の対面授業から大きな転換を迎えた。このことから、通常の対面授業を行った令和元年度と令和2年度について学生の理解度や生活についての調査及び比較を行い、その結果を学内で共有する目的で令和2年12月にIR委員会を開催した。

⑤ 学生ボランティア活動の推進

コロナ禍を受けて、対面で予定していた学内の国際交流行事は中止を余儀なくされた。国際交流ボランティアの学生を中心に、オンラインでの交流を企画して、姉妹校の中国・東南大学の学生と令和2年12月に実施、30名以上の学生が参加した。

⑥ 入試内容の変更及び入試実施

コロナ禍の影響により、文部科学省から、一般選抜の範囲の見直し、推薦入試の要件の見直し、全ての入試の追試験の設定等の依頼があったため、急遽対応する事となったが、全ての依頼事項を満たし、予定していた入試を不足無く実施した。志願者は14,685名となり、若干目標値を下回ったが、学力上位層の受験者の確保は順調であり、入学者も目標数を達成した。

⑦ 女子学生の募集

コロナ禍の影響により、対面によるイベントの縮小を行った。女子学生に特化したイベントは見合わせる事としたが、DM等の企画は予定通り実施をした。志願者の総数は昨年比、10%減少したが、女子志願者は昨年比とほぼ同数(0.2%増)であった。

⑧ 広報印刷物の強化

予定通りの冊子を作成し、資料請求者に配付した。この他、コロナ禍の影響により、対面のイベントを縮小した事に対応するため、ネット配信のコンテンツ(動画)の作成を行い受験生のPR活動とする取組みを行った。

⑨ 大手企業への就職率の向上と大学院進学者の促進

令和2年度からは大学院1年生全員を主な対象とした院生強化プログラムを実施し、大手企業からの内定獲得を支援している。

計画していた大手企業からの学校推薦の獲得についてはコロナ禍による影響から企業訪問を行わず中止した。なお、トヨタ自動車は令和3年度卒業生の採用活動から学校推薦を廃止したこともあり、今後の学校推薦の獲得については各業界の採用動向を見つつ、大学院生全員を強化する底上げの推進から大学院進学者の促進につなげたい。

尚、令和元年度の大手企業就職率は大学院68.1%。学部全体64.0%となった。

⑩ 障がい学生及び発達障がいグレーゾーンの学生の就職支援強化

令和2年度は障がい学生を対象とした「精神疾患・発達障がい学生のための就職体験座談会」を障がい者雇用枠で就労中の卒業生の協力にて計画実施し、7名が参加した。外部団体との連携においては精神保健福祉士の資格を持つ専門職員が愛知県内の就労移行支援事業所等と情報交換や実際に障がい学生に同行し訪問するなど、支援の流れを確立した。

また、障がい学生の早期把握のため、教務・学生サービス課学生サービスグループと課題を共有のうえ進路就職関係の合理的配慮のルートを新たに設け、希望者にはキャリアセンターで支援計画を立案し、支援する方法をルール化できた。

⑪ 全学インターンシップ強靱化計画

単位認定型インターンシップにおいてはコロナ禍の影響からアセスメントツールの実施(令和2年5月)を除き新たに計画していた取組みのほとんどを中止せざるを得なかった。インターンシップの実施については学生の「就業力」の養成に欠かせない取組みであることから、ガイダンスや事前学習のWEB化も含めた感染対策を施したうえで実施するなど、準備から相談・マッチングを実行し、令和2年度の夏季インターンシップには受入れ先決定後の中止・辞退者が140名出る中で328名(前年度612人)、春季インターンシップには69人(前年度62人)が参加した。

⑫ 「学生チャレンジプロジェクト」の実施

例年4月にもものづくり教育の取組みとして募集告知を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から緊急事態宣言下であったため、ひと月遅れの5月からスタートし応募申請団体数は23団体と例年に比べ減少した。申請団体に対し審査委員会を開き、助成額を決定した後新型コロナウイルス感染症対策の活動ガイドラインを策定し注意喚起を行うと共に、助成金支出の説明会を併せて開催した。各団体の活動は予定目指していた大会やイベント活動等が中止や規模の縮小、開催形態の変更等により当初予定していた活動から方向転換を余儀なくされた団体が多かった。

・活動団体数：23団体 ・助成金支出総額：約700万円

⑬ 英語自習ソフトリンガポルタの活用

導入から7年目に当たる令和2年度、コロナ禍のため教室での対面授業ができなくなったことから、授業受講者の自習用ソフトであるリンガポルタの存在に新たな光が当たることになった。コロナ禍の終息が予測不可能な中、リンガポルタのこれまでの実績を踏まえて英語教室では、「総合A」英語科目全般に利用範囲を広げて遠隔授業を補完する学習ツールとして重用する方針を固めた。

(2) 研究ビジョン

① マッチングファンド形式「プロジェクト共同研究」の活性化

マッチングファンド形式の「プロジェクト共同研究」は、企業と大学が原則同額の研究費を拠出する本学独自の制度で企業からの期待も大きく本学の研究を活性化する事業である。令和2年度の応募件数は11件あり、前年度からの継続を合わせると、19件のプロジェクト共同研究が行われた。なお、コロナ禍により、研究活動に支障が生じている場合、さらに企業もテレワークの導入に伴い研究が困難な場合もあったため、特例として令和2年度に終了する研究は令和3年度まで延長を認めることとした。また、企業によっては、戦略の策定時期の都合上、現在の募集時期ではマッチングできない場合があるため、募集の複数化（現在年に1回）、申請区分の細分化など企業のニーズに応え、本学の研究の活性化をさらに加速する事業の検討を開始する予定であったが、令和2年度の研究活動の対応を優先し、令和3年度に審査内容、体制と合わせて検討することとする。

② 東南大学との共同研究を通じた国際研究力強化

中国・南京市の東南大学とは2020年に姉妹校提携40周年を迎えた。この40年間においては同大学の多くの教員が本学で研究を行い、現在でも本学の教員との研究交流が続いており人的な体制は構築されている。この長年に亘る研究交流を組織的に行い更なる研究の活性化を図るとともに学生の国際的視野を育む取組みを行うための体制を整備し国際研究力を強化するため、まずは現在でも交流が進んでいる「エネルギー」、「コンクリート」に関する分野において取り組むこととした。2020年度は両大学において研究テーマ、研究内容を精査し、共同研究における到達点の協議を行い、日本または中国においてワークショップを行いさら質の高い研究を目指す予定で準備を進めていたが、コロナ禍により外国への渡航が制限されたこと、東南大学においてもほぼオンライン授業で対応したことなどにより、実質的な協議が不可能となったため、2021年度に新たにに取り組むこととする。

③ 研究者データベースの構築による地域と連携した社会貢献

令和元年7月から産学連携コーディネーター等が技術シーズ等で公開されている研究内容はじめ今後の研究の方向性や産学連携に対する意向等を直接聴取する「研究室訪問」を行った。「研究室訪問」で得られた情報をデータベース化して、外部の支援機関とデータを共有し、さまざまな地域からの依頼に対応し、地域連携と連携した社会貢献を実施する体制を整備するため、令和3年3月までには、研究室訪問件数 累計80人を目標としたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一定期間中止したことにより累計47人に留まった。また、地域における技術シーズを公表する対面による展示会等もほぼ中止となり、令和2年度においては2研究室の展出に留まった。

④ 金融機関協定先との連携強化による産学連携の推進

産学連携協定等を締結している大垣共立銀行、豊田信用金庫、名古屋銀行を通じて企業等の顧客に対して本学の技術シーズの周知、企業等の技術ニーズの集約を進めた。また、本学が主催するテクノフェア、テクノサロン及びプロジェクト共同研究シンポジウムにおいても連携しマッチングを図る予定で計画し準備を進めたが、コロナ禍に伴い中止となった。そのような状況のなかで、テクノフェアにおける技術シーズ（ポスター）を学内に展示するとともに期間限定でホームページに掲載するなど研究の成果発表に努めた。さらに大垣共立銀行と共同で実施している特定のテーマによる研究設備、研究成果を実際に見学するテクノツアーを企画し、ロボット技術

を通して大学の重要な使命である「教育」、「研究」、「社会貢献」の充実を図るべく設置された施設「ロボット研究ミュージアム」を主とした見学会を企画したが、本事業もテクノツアーと同様中止となった。本取組は令和3年度に実施する予定とする。

⑤ 多様な研究の活性化に対応する支援体制の整備

多様な研究を活性化するため、また、課題を抽出することによって支援体制の在り方の検討にあたり、研究室訪問を継続実施し、学内外の研究者との研究協力体制や産学官連携についての考え方などの意見を聴取した。コロナ禍の影響により、実施件数は累計47件に留まったが全て、客員教授と外部の研究支援機関の職員及び事務職員が同席することによって研究成果、技術開発状況等を共有することができた。また、あいち重点研究プロジェクトの開発会議などにも事務職員が出席するなど、今後の研究の活性化に対応するための支援体制をスタートさせた。

●大学の個性・特色を確立する重点研究の推進

令和元年度に研究を開始した「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」を推進するために、研究支援本部からも、開発会議に参加した。このことによりプロジェクトの進捗状況を把握することができるようになり、事務体制としても計画的にプロジェクトを推進することができた。また、「知の拠点あいち重点研究プロジェクトⅢ期」に匹敵する外部の研究プロジェクトの採択を目指すためにも、研究室訪問を継続して行い、教員の持つシーズを把握することに努める。

一方、世界でSDGsに関する取組みが加速化しているなかで、本学においても、SDGsとして掲げる17の目標に合致する研究を継続的に実施してきたことから、大学の個性・特色としてSDGsに関する研究を顕在化し、取組みを開始した。

●共同研究、受託研究等による産学官の研究の推進

大学が保有し冊子及びホームページで公開している技術シーズを充実するため、7月に新規課題の掲載および課題の更新を行った結果、新規課題として8件を新たに掲載した。令和2年度技術シーズ集の改定にあたっては、より企業等に役立つ情報に置き換え、実効あるものとした。研究シーズ展示イベント等に参加を予定していたがコロナ禍の影響により中止およびオンライン開催となったが「とよたビジネスフェア」には2件出展することができた。今後もオンラインでの開催が予想されるため、研究支援本部として支援体制を検討する。

●研究の充実と外部資金の獲得を目指した申請支援

研究を充実させるために必須となる外部資金の獲得に向け、令和3年度科学研究費助成事業申請に対するフォローアップ及びブラッシュアップを実施し、7～9月にかけてフォローアップ33名（うち45歳以下18名）、ブラッシュアップ6名に対応した。

そのほか、客員教授等のアドバイザーの管理の下、過去3年間の採択者の研究計画調書の閲覧、アドバイザーによる相談窓口の開設（面談者及び相談者双方の同意を前提としてZoom、メール、対面のいずれかの方法）を実施し、研究計画調書の閲覧は2名、相談は1名の希望があり、それぞれ対応した。

また、新たに、国内外の技術動向に特化した中部TLOによるコメントをフィードバックする取組みを実施し、20名の希望者に対応した。

●「チーム」編成による共同研究強化への対応

新たな技術シーズ発掘及び個々の研究内容の顕在化を目指し、研究室訪問を継続実施した。コロナ禍の影響により実施件数は47件に留まったが、学内外において連携・協力関係にある教員の洗い出し、産学官連携への考え方の聴取により、共同研究へ発展する可能性を模索した。

一方、学内の競争的資金である「教育・研究特別助成」の制度において「分野横断型」の申請要件を緩和し、学部学科を横断しての「チーム」編成を促す制度とした結果、2つのテーマを

採択し、新たな「チーム」による研究プロジェクトがスタートした。

(3) 社会貢献ビジョン

① サイエンス・コミュニケーションとしての地域貢献実践

今年度はコロナ禍でもあり、また、予算措置の事も有り実施はできなかった。

カレッジ講座等の企画開催については、募集人数を 1/2～1/3 の人数に絞りソーシャルディスタンスを保ちコロナ用空気清浄機(オゾン)を設置、使用後の室内備品の消毒、手指消毒液の設置、マスクを持っていない受講生への配布などを実施しサーキュレーター等による室内換気をしっかりとしながら開催しました。

SDGs キックオフセミナーについても、コロナ禍における感染拡大防止のため、会場での入場数は 1/6 以下に設定、会場外から聴講を出来るようオンライン配信 (YouTube 配信) にて開催した。

(4) その他

① JAPAN e-Portfolio 導入及びデジタル調査書への対応

コロナ禍により、多くの学外説明会が中止となったため、積極的な調査活動が出来なかった。電話等により近隣の大学に JAPAN e-Portfolio の活用について調査を行ったが、積極的に導入している大学は無く、確認している状況であった。デジタル調査書については、文科省からの情報が不足しているため、今後継続して調査を行う。

② 自己点検・評価等を活用した内部質保証体制の充実化

コロナ禍により初動の遅れが生じたが、令和 2 年 7 月に第 1 回自己点検・評価委員会を開催し、令和元年度受審の認証評価結果を受け、指摘事項のあった部署から提出されたアクションプランシートを共有し、改善に向けた取組みを開始した。7 点の指摘事項に対し、アクションプランシートに基づき改善計画を履行した。令和 2 年度中に終了が予定された 3 つのアクションプランは計画通り終了した。

3 教育環境、施設・設備

(1) 教育環境について

- ① 旧本部棟内にある保存書庫資料や返却資料を中心に、大幅な廃棄作業を実施した結果、2020 年度の廃棄冊 (点) 数は、14,890 冊 (点) で、前年度の 7,704 冊 (点) より、7,186 冊 (点) の増加となった。
- ② 図書館利用者の意見・要望等を参考に、学生が 1 人で集中して勉強に取り組むことが可能な個人用閲覧スペースの充実を図るため、八草キャンパス図書館 2 階の閲覧机を、間仕切りタイプの机に入替えを行った。
- ③ 計算センター2F の PC 学習室のパソコン 33 台、メディアセンターのパソコン 53 台とプリンタを更新した。同時にパソコン管理サーバ 2 台を更新し安定した教育学修環境を整備した。
- ④ 計算センターと情報教育センターの各入口付近に案内ディスプレイを設置して、館内のフロア案内・実習室の空き状況をお知らせし館内利用者の利便性向上を図った。
- ⑤ タブレット端末およびノートパソコンの増加、スマホを利用した課外活動・イベント・実習等の増加に伴い、学内無線 LAN の利用要望が急増しているため、無線の利用範囲、接続可能台数の増強を図った。特に無線 LAN の未対応エリア、接続が混雑しているエリアを中心に無線 LAN 環境を整備した。

(2) 施設整備

- ① 最新の研究や実験に対応するため、3 号館の実験室並びに 6 号館及び 8 号館の研究室を改修した。
- ② 授業を円滑に進めるため、4 号館および 11 号館の AV 設備を更新した。
- ③ 学習環境や学生生活環境を向上させるとともに、省エネルギー化、省コスト化を図るため、八草キャンパス内の 9 号館、10 号館、図書館の照明および構内の外灯を LED 化したほか、

8号館1階～3階の空調を更新した。

- ④ 6号館1階～5階トイレの換気扇および扉を更新し衛生環境を向上させた。当初予定していた和式トイレの洋式化は令和3年度に計画することとした。
- ⑤ 継続的な安全対策の実施として6号館1階廊下に夜間用照明を設置したほか、6号館機械工場外部に安全確認用のミラーを設置した。

4 コロナ禍への対応

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に見舞われ、当初予定していた計画の大幅な変更を余儀なくされた。過去に経験したことのない大学運営及び授業実施となり、学内での感染を抑制し、学生に安心かつ安全な教育環境を提供するため、大学危機対策本部を中心に様々な対策を講じた。大学危機対策本部の検討会議は35回を数え、教員及び各部署が意識を揃えて学生の感染及び学内での感染対策に尽力した。

また、令和2年度に予定されていた多くのイベントは中止せざるをえない状況となった。

終息の兆しが見えないコロナ禍において、令和3年度においても、引き続き感染対策を考慮した大学運営を行わなければならないことは明確であることから、令和2年度に行った対応等について、主だったものを記録する。

○令和2年度は、4月に発出された緊急事態宣言に伴う休業要請により、前期は5月から遠隔授業を開始し、6月以降に段階的に面接授業を再開した。後期は開始当初から面接授業を中心に実施したが、適宜、入構禁止措置をとり、学内への感染拡大を未然に防ぎ、学生の安全を第一とした授業運営を行った。

- ① 全学的に各建物の要所に手指消毒用の消毒液を設置し、授業時間中は換気を十分に行う等感染防止対策に努めた。
- ② 工学部では、実験実習等の授業における感染予防対策として、各学科から必要な備品を聞き取り、学生の安全確保を行った。
- ③ 経営学部では、各研究室に体温計を設置し、学生の体調管理を徹底した。
- ④ 情報科学部ではWeb会議システムであるZoomの教育ライセンスを50ホスト分確保し、常勤教員及び非常勤講師等の遠隔授業等に対応した。
- ⑤ FD委員会において、遠隔授業を支援するため、各教員の事例を紹介する情報・意見交換会を2回、学外から講師を招いた講演を1回企画、実施した。
- ⑥ 総合技術研究所が主催する「AITテクノサロン」は開催を見送り、「愛工大テクノフェア」は、学生の新型コロナウイルスの感染者が生じる頻度が高まってきたことから直前で開催を中止した。「愛工大テクノフェア」で展示予定だった技術シーズポスター54件は、令和3年1月20日から2月4日にかけて、学内にて展示を行い、併せて令和3年1月20日から年度内は同ポスターを総合技術研究所のWebページに掲載した。
- ⑦ コロナ禍により、地域防災センターによる愛知県田原市及び三重県志摩市で実施予定であった地域住民が参加する避難訓練は実施ができなかった。そのような中で、愛知県南知多町内海山海地区では、例年の津波避難訓練に替えて、地震時に身を守るためのシェイクアウト訓練と家具固定の点検を各家庭で実施した。豊田市と共同開催している「BCPセミナー」は令和2年度から中級編を新設し、対面形式で8月、10月、12月、2月に開催の予定であったが、コロナ禍により3回目以降はZoomを用いた遠隔開催となった。
- ⑧ エコ電力センターでは、「マイクログリッド導入による次世代型電力供給システムの開発」の成果をもとに、再生可能エネルギーによる発電システム、省電力エネルギー技術等、多面的な研究と産学連携を継続して実施したが、コロナ禍により遠隔での会議・打合せを主体として行った。
- ⑨ 耐震実験センターでは、7号館構造・材料実験室の試験装置を実験規模に合わせて活用する

ことで効率的な実験を行い、産学連携を推進することができた。しかしながら、例年国内外の大学、高校、中学校及び各種団体を対象として開催している見学会は、コロナ禍による感染拡大防止の一環として全て中止し、オープンキャンパス時にパネル展示を行ったのみに収めた。

- ⑩ 総合技術研究所において豊田市との連携事業である「超小型 EV COMS (コムス)」を用いた高機能な遠隔操縦付き自動走行の実現を目指した学部・学科横断型プロジェクトを全学展開し、広く公表のうえ、オープンキャンパス等の学内イベントで公開することで募集活動等に活用する予定であったが、コロナ禍によりイベントへの研究成果公開は僅かなものとなった。その中で、名電高校「プレMeiden Labo in AIT」では、200名弱の生徒に対して自動走行の実演を直に見学させることができた。

【愛知工業大学名電高等学校】

1 目標

- (1) 校訓の「誠実・勤勉」のもと、自尊心とともに社会的連帯感を持ち、心豊かで健康な、実践力のある生徒を育成する。
- (2) 学園の人的資源及び施設・設備等の物的資源を有効かつ合理的に活用して、高大が連携しながら、生徒の学ぶ意欲を喚起し、基礎的・基本的な知識・技術とともに主体的な学び方を身に付けさせる。

上記目標を踏まえ、令和2年度の重点目標を、①生徒のバランスのとれた生活や成長、進路希望を踏まえた学習目標の達成ができるよう、学習及び部活動の指導のあり方について学校全体で積極的な工夫改善を行うこと、②生徒、教職員が安全安心かつ充実した環境の中でより効果的な教育活動を継続的、安定的に営めるよう、学習環境及び職場環境等の改善・整備を計画的に進めることとし、具体的な取組みを次の通り進めた。

2 目標を踏まえた具体的な取組

- (1) 各教科・学年における学習指導の工夫・改善

生徒の学習実態を的確に把握し、学科・コースの到達目標を明確にして、各教科の学習指導の充実を図った。

- ① 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の発出により4月7日から5月31日までの期間が臨時休校となったが、グーグルクラスルーム、Zoom等の通信ソフトやロイロノートスクール、スタディ・サプリ等の学習ソフトを活用して課題の配信・提出等を行う学習指導体制を速やかに整え、実施に移すことができた。また、5月中旬からは特別の時間割を編成し、全学年でオンライン授業を実施し、コロナ禍による学習の遅滞を最小限にとどめることができた。
- ② 「生徒が自ら考え、取り組むこと」を重視して、これまでの各教科の年間指導計画の学習到達目標及びその達成に向けた指導が各学科・コースの生徒の実態を踏まえた適切なものとなっているかを点検し、目標、指導法及び評価の見直しを行った。
- ③ 第1学年において、新たに導入した学習用タブレットを活用した授業を計画的に実施し、得られた知見やノウハウを教員間で共有することで、指導力の向上と学習活動の活性化を図った。
- ④ 基礎・基本を定着させるため、家庭学習習慣の確立を図るとともに、到達度テスト及び定期テストの結果を踏まえ、指導方法の工夫改善と学習ソフト(スタディ・サプリ)を活用した効果的な学習指導に努めた。
- ⑤ 「総合的な探究の時間」及び各教科・科目の授業において、生徒が探究的、問題解決的な学習活動に取り組む機会を計画的に配置し、思考力・判断力・表現力及び主体的に学ぶ態度

の育成に努めた。

(2) 高大連携教育を踏まえた学習活動の充実

学園の多彩な教育資源を相互に活用して生徒の学習目標や学習意欲を高められるよう、高大連携教育の取組みを進めた。

- ① 愛知工業大学との高大連携を生かして、生徒が新学習指導要領の趣旨に沿った主体的・意欲的な学習活動が展開できるよう、普通科及び専門学科の教育課程の見直しを行った。
- ② 「先端科学技術入門講座」や「モチベーション講座」等の高大連携プログラムが、生徒の将来につながる学習目標の設定に向けて効果的なものとなるよう内容を見直し、その充実を図った。実施にあたっては、遠隔講義や、受講生徒を2室に分けて双方向のオンライン中継を取り入れるなど、十分な感染対策を講じながら、当初計画したほとんどの講座を実施することができた。
- ③ 愛知工業大学進学者の学力向上に向け、専門学科、普通科ともに、1年次から数学、物理、英語の基礎基本の学習に重点的に取り組ませ、各学年における生徒の学習到達度を把握しながら、授業改善や補充的指導の充実を図った。
- ④ 各学年における学習目標として、英語検定や、専門学科の各種の資格試験などの外部検定の資格取得を掲げ、合格のための学習支援を計画的に行った。

(3) 主体的な進路選択を促す進路指導の推進

学科・コースの特色や個々の生徒の特性に応じたキャリア教育を計画的に実施し、主体的な進路選択につながる進路指導を推進した。

- ① 1、2年次から、文理・科目選択や学科・分野選択の機会を捉えて生徒のモチベーション向上を促すきめ細かな面接・指導を行い、主体的な進路選択に向けてチャレンジする意欲の醸成を図った。
- ② 社会人を招いての懇話会「キャリア・サロン」や大学職員による講話など、生徒の将来を具体的に考えさせる契機となる取組みを計画的に実施した。実施にあたっては、遠隔講義を取り入れるなど、十分な感染対策を講じながら実施した。
- ③ 国の高大接続改革の趣旨を踏まえ、定期考査や小論文講座等も活用して、読解力、論述力、論理的思考力、表現力などの育成を継続的に進めた。

(4) 生徒指導及び教育相談の充実

学校生活を通して集団生活の基本を身に付けるとともに、他者の意見や互いの個性を尊重し合える温かい人間関係を育む生徒指導並びに教育相談に努めた。

- ① 規律を守る心と学校への誇りを醸成するとともに、生徒相互が相手の立場を尊重し成長しあえる人間関係を構築できるよう、教員がより心豊かな関わりをするよう努めた。
- ② 地域から愛される学校になるために、毎朝の登校・校門指導を通じて挨拶や生活マナー、身だしなみに関する指導を実施した。
- ③ 教育相談委員会を隔週で実施し、生徒の変化をきめ細かく把握するとともに、個々の問題に対して学校が迅速かつ組織的、効果的に対応できるよう努めた。
- ④ いじめアンケートを学期ごとに実施して学校全体の状況の把握に努めるとともに、面接指導や三者面談においてより具体的な状況を把握し、迅速かつ適切な対応に心がけた。

3 その他

(1) 学校組織及び学校運営の在り方の改善

学校組織の活性化を図り、授業や学校行事等に係る取組みが、名電中学校や高校中高一貫コースを含め、組織的、計画的な連携のもとに、効率的かつ効果的に運営されるよう努めた。

- ① 学校組織全体の機能向上を図るため、各会議をできるだけ週時程の中で確保し、担当者間の共通理解を図りながら、必要な改善事項を計画的に実施できるよう工夫した。
- ② 各分掌・学年や各系の役割と達成目標、取組方策等について、教職員評価面談等を通して

それぞれの取組状況等の点検評価を行い、目標の見直しや取組方策の改善を進めた。

- ③ 初任者をはじめ若手教員の計画的、組織的研修体制を整備し、これからの教育に求められる資質・能力、とりわけ ICT 活用能力の向上に資する実践的な研修を多くの教科で実施することができた。
 - ④ 学事関係（成績処理等）について、若水校舎共通システム本格導入後の課題を整理し、ミスの防止対策を含めて必要な改善を行った。
 - ⑤ タブレットの有効活用を図るため、普通教室におけるプロジェクターの整備等の ICT 環境整備計画を具体化することができた。
- (2) 効果的な生徒募集及び広報活動の推進
- 過去のデータ分析結果や中3生の進路希望調査結果等に基づいて適切に生徒募集計画を策定し、意欲的な入学者が安定的に得られるよう、中学校の生徒・保護者を対象に、広く本校の特色や魅力を伝える広報に努めた。
- ① 学校見学会、体験入学、入試説明会等について、感染予防のためのさまざまな制約がある中、日程の大幅な拡大と事前予約制の導入等の工夫を講じて実施し、多くの参加者を得ることができた。
 - ② 学校行事や部活動の内容をはじめとして、学校の現在の取組みや活動情報等をホームページを通じて迅速かつ広く発信するよう努めた。
 - ③ 入学試験の方法、内容等についての点検評価を行い、本校の目標を踏まえた良質な問題による入学試験を実施し、受験生から信頼を得られるよう努めた。
- (3) 学校の魅力としての部活動の充実
- 部活動については、名古屋電気学園が策定した活動方針並びに「部活動宣言」（中長期ビジョンに基づき平成27年度策定）の趣旨を踏まえ、建学の精神を具現化する教育活動の柱の一つとして組織的、計画的に取り組んだ。
- ① コロナ禍の特殊な条件の中にあっても、生徒の主体的、意欲的な活動を保障するためにできる限りの環境の整備を行うとともに、活動内容の工夫改善を行った。3月には、本校吹奏楽部の一年を取材したNHKの番組『そして、音が生まれる』でその一端が放映され、多くの反響があった。
 - ② 感染拡大防止のため活動が大きく制限され、主要な大会の中止も相次いだが、部活動を通じて健全な精神と身体を養うという本来の趣旨に沿った活動を、スポーツやものづくりを含めた文化活動の分野において、地道に実践することができた。
 - ③ コロナ禍によって合宿や遠征試合などによる強化が思うようにできない一年であったが、そうした逆境の中で、3月の全国高校選抜大会で卓球部が6連覇を果たし、同フェンシング部もフルーレで男子優勝、女子準優勝という快挙を成し遂げた。また、チアリーディング部が日本選手権大会高校部門で、ダンス部が日本高校ダンス部選手権スモールクラスで、それぞれ入賞を果たした。
 - ④ 本校のホームページに各部活動の活動目標、活動計画、大会実績等をそれぞれ掲載した。
- (4) 生徒の主体的・創造的な活動の推進
- 学校行事や国際交流事業、地域貢献活動（ボランティア活動）等が、生徒の主体的、創造的、協調的な活動の場となり、学校の魅力と活力、さらには社会からの信頼を高める取組みとなるよう努めたが、感染防止のため実施に移せなかった活動も多くあった。
- ① 名電中学校及び高校中高一貫コースと高等学校の各学科・コースのそれぞれの特色を生かしながら、学校行事や部活動、生徒会活動等において、感染防止に十分に配慮した上で、中高（若水校舎）の一体感、統一感のある取組みを推進することができた。
 - ② 英語のコミュニケーション能力を伸ばす体験的な行事として、カナダ語学研修やカンボジア小学校訪問ふれあい研修を計画したが、パンデミックの影響で中止を余儀なくされた。
 - ③ 地震その他の災害も想定しながら学校安全管理を充実させるとともに、部活動や生徒会活

動を通じて、地域におけるボランティア活動や学校施設設備の地域開放事業等を積極的に行うべく準備を進めたが、感染予防のため実施することができなかった。

(5) 働き方改革に向けた職場環境の整備

令和元年度から実施した勤務形態の見直しの課題を整理し、働き方改革としての法改正の趣旨及び学校としての特色を踏まえた労働環境の整備を進めた。

【愛知工業大学名電中学校（高等学校中高一貫コース）】

1 目標

- (1) 校訓の「誠実・勤勉」のもと、自尊心とともに社会的連帯感を持ち、心豊かで健康な、実践力のある生徒を育成する。
- (2) 学園の人的資源及び施設・設備等の物的資源を有効かつ合理的に活用し、6年間の中高一貫教育を通して、生徒の個性を生かし、確かな学力の定着を図る。

2 目標を踏まえた具体的な取組

(1) 各教科・学年における学習指導の工夫・改善

6年一貫教育のメリットを生かし、それぞれの学年、教科における到達目標を明確にしなが
ら、学習指導の充実を図った。

- ① 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の発出により4月7日から5月31日までの期間が臨時休校となったが、グーグルクラスルーム、Zoom等の通信ソフトやロイロノートスクール、スタディ・サプリ等の学習ソフトを活用して課題の配信・提出等を行う学習指導体制を速やかに整え、実施に移すことができた。また、5月中旬からは特別の時間割を編成し、全学年でオンライン授業を実施し、コロナ禍による学習の遅滞を最小限にとどめることができた。
 - ② 「生徒が自ら考え、取り組むこと」を重視して、これまでの各教科の年間指導計画の学習到達目標及びその達成に向けた指導が各学科・コースの生徒の実態を踏まえた適切なものとなっているかを点検し、目標、指導法及び評価の見直しを行った。
 - ③ 中学校第1学年及び高等学校第1学年において、新たに導入した学習用タブレットを活用した授業を計画的に実施し、得られた知見やノウハウを教員間で共有することで、指導力の向上と学習活動の活性化を図った。
 - ④ 基礎・基本を定着させるため、家庭学習習慣の確立を図るとともに、定期考査及び中学校における学力推移調査や高等学校における到達度テストの結果を踏まえ、指導方法の工夫改善と学習ソフト（スタディ・サプリ）を活用した効果的な学習指導に努めた。
 - ⑤ 高等学校の「総合的な探究の時間」及び各教科・科目の授業において、生徒が探究的、問題解決的な学習活動に取り組む機会を計画的に配置し、思考力・判断力・表現力及び主体的に学ぶ態度の育成に努めた。
 - ⑥ 中学校の「総合的な学習の時間」において、愛知工業大学の学生や本校高等学校専門学科の教員及び高校生の協力を得て、プログラミングやものづくりに関する学習活動を計画的に実施した。
- (2) 主体的な進路選択を促す進路指導の推進
- 6年間を見通しつつ各学年の発達段階に応じたキャリア教育を計画的に実施し、主体的な進路選択につながる進路指導を推進した。
- ① 生徒に自らの興味関心や外部テストの結果なども一つの指標にして具体的な進路目標を設定させるとともに、モチベーション向上を促すきめ細かな面接・指導を行い、主体的な進路選択に向けてチャレンジする意欲の醸成を図った。
 - ② キャリア教育プログラム「大学を知ろう」講座、「総合的な探究の時間」の学習活動等を通じて、生徒の主体的な進路選択を促すよう努めた。実施にあたっては、遠隔講義を取り入

れるなど、十分な感染対策を講じながら実施した。なお、例年実施している中学校のインタビュー学習、高等学校のインターンシップについては、感染予防の観点から実施を見合わせた。

(3) 生徒指導及び教育相談の充実

学校生活を通して、集団生活の基本を身に付けるとともに、他者の意見や互いの個性を尊重し合える温かい人間関係を育む生徒指導並びに教育相談に努めた。

- ① 中学校において、生徒・担任間のデイリーノートのやりとり等を通して、基本的な生活習慣及び家庭学習習慣の確立を図るとともに、学校生活の基本的なルールやマナーの指導に努めた。
- ② タブレットやスマホの使用ルールの指導を通して、インターネットを利用する時の留意事項やその危険性を具体的に指導した。
- ③ 各学年の宿泊行事等を通して思いやりの心や協調の精神を育むとともに、文化祭や体育祭等の学校行事を通して自主性、責任感、連帯意識の醸成を図った。
- ④ 教育相談委員会を隔週で実施し、生徒の変化をきめ細かく把握するとともに、個々の問題に対して学校が迅速かつ組織的、効果的に対応できるよう努めた。
- ⑤ いじめアンケートを学期ごとに実施して学校全体の状況の把握に努めるとともに、面接指導や三者面談においてより具体的な状況を把握し、迅速かつ適切な対応に心がけた。特に中学校生徒については、日常的な家庭との連絡や、休み時間や授業後のクラスの様子にも気を配り、いじめの早期発見に努めた。

(4) 生徒の個性の伸長と個に応じたきめ細かな指導

創造する喜びや表現する楽しさ、美しいものや自然に感動する心などを育むために、さまざまな体験活動等を計画するとともに、生徒の持つ多様な個性を的確に把握し、一人ひとりの特性に応じた指導を行うよう努めた。

- ① 陶芸教室、写生会、芸術鑑賞会など、発達段階に応じて体験活動を計画し、豊かな感性の醸成を図った。
- ② 生徒の一人一人の特性の理解に努め、その長所や得意分野をさらに伸ばし、自信と意欲を引き出す指導を心掛けた。特に発達障がい等がある生徒については、保護者と連携しながら生徒の特性や課題を把握して「個別の指導計画」を作成し、教員間の情報共有を図りながら、適切な指導が行われるよう配慮した。

(5) 部活動の充実

部活動については、名古屋電気学園が策定した活動方針並びに「部活動宣言」（中長期ビジョンに基づき平成27年度策定）の趣旨を踏まえ、建学の精神を具現化する教育活動の柱の一つとして組織的、計画的に取り組んだ。

- ① これまでの実績を踏まえつつ、中学生、高校生それぞれの心身の発達状況を踏まえて指導の工夫改善を図った。
- ② コロナ禍により活動が大きく制限され、主要な大会の中止も相次いだが、部活動を通じて健全な精神と身体を養うという本来の趣旨に沿った活動を、スポーツやものづくりを含めた文化活動の分野において、地道に実践することができた。
- ③ コロナ禍によって強化が思うようにできない一年であったが、そうした逆境の中で、3月の全国中学選抜大会で卓球部が見事に全国優勝を成し遂げた。

3 その他

(1) 学校組織及び学校運営の在り方の改善

学校組織の活性化を図り、従来南校舎独自で実施してきた教育活動や学校行事等について、北校舎との連携のもとに効率的かつ効果的に運営されるよう努めた。

- ① 名電中学校及び高等学校（中高一貫コース）と高等学校の相互の特色を生かしながら、学校行事における協力体制の構築に努めた。
- ② ロボット、工作等のプログラミングやものづくり等の分野に関して、中学生のモチベーショ

- ンを高めるため、高校・大学の人材や施設設備の活用を推進した。
- ③ 中学校・高等学校共通の成績処理システムについて、運用面での改善を行うとともに、令和3年度からの中学校新教育課程に対応した改変を行った。
- (2) 国際理解教育の推進
- 異文化への理解を深め、広い視野と高いコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成するため、中高6か年を見据えた国際理解教育プログラムを作成した。
- ① 各学年の学習内容を踏まえた国際理解と英語のコミュニケーション学習に関する取組みを計画的に実施し、各学年の英語検定等の合格目標を明示して学習支援を行った。
- ② パンデミックのため、台湾修学旅行やオーストラリア語学研修を実施することができなかったが、十分な感染対策を講じたうえで校内イングリッシュキャンプを実施し、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。
- (3) 効果的な生徒募集及び広報活動の推進
- 過去のデータ分析結果に基づいて適切に生徒募集計画を策定し、意欲的な入学者が安定的に得られるよう、生徒・保護者、学習塾を対象に、広く本校の特色や魅力を伝える広報に努めた。
- ① 受験生と保護者を対象にした学校説明会、
- 学校見学会、体験入学、入試説明会等について、感染予防のためのさまざまな制約がある中、事前予約制の導入等の工夫を講じて実施し、多くの参加者を得ることができた。また、塾の指導者を対象にした懇談会を開催し、学校に対するニーズも把握しながら、学校の取組みを積極的に広報することができた。
- ② 令和2年度入試の成果と課題を踏まえて、令和3年度入試の在り方について早期に検討を行い、ねらいを明確にしながらか改善を図った。
- ③ 学校紹介パンフレットやホームページを通じて、学校の目標や特色、それらを踏まえた具体的な取組みが受験生や保護者に伝わるよう努めた。
- (4) 土曜授業の見直し
- 中学校の新教育課程が実施される令和3年度から、従来月2回実施していた土曜授業のあり方を見直し、内容をプログラミング等の問題解決的な学習活動やキャリア教育プログラムを中心にするとともに、原則として月1回の実施とすることとした。
- (5) P T A活動
- 例年、学校祭などの行事を中心に活発にP T A活動が繰り広げられるが、本年度は感染対策のため、年間を通じてほとんどの活動を実施することができなかった。令和3年度も同様の状況が続いた場合、活動のノウハウの継承が課題となる。

【愛知工業大学情報電子専門学校】

1 目標

名古屋電気学園の教育モットーである「創造と人間性」のもと、本校の教育指標でもある「社会に役立つ」人材の育成を目指すことにより、専門的な知識に支えられた健全で実践力のある有能な技術者を養成し、地域社会に貢献するため、「第Ⅰ期 中期経営計画」に沿って、次のことを目標とした。

- (1) 令和2年度からの学科再編を円滑に進める。
- (2) 新学科のもと健全で実践力ある有能な技術者を育成する。そのための教育環境を整備する。
- (3) 資格取得に重点を置き、地元企業への就職を支援すると共に、大学へ編入を希望する学生には特別な教育支援を行う。
- (4) 入学定員を上回る入学者を確保しつつ効率的な学校運営を行う。

上記目標に対し、

- (1) 新入生から2学科4コース体制となり新教育課程を開始したが、1年を通して円滑に進めることができた。また、在学生の4学科2コース体制と混在したが、混乱なく授業および事務を進めることができた。

- (2) 実習室のパソコンを更新して新学科の授業を行い実践力ある有能な技術者の育成に努めた。
- (3) 資格取得に関しては、対策講座を行って学生が受験する基本情報技術者試験、IT パスポート試験をはじめとする国家試験や協会・団体が実施する各種試験を合格に導き、多くの学生が複数資格を取得し、就職を有利に進めることができた。大学編入を希望する学生に対しては、特別講座を設けて試験対策を行い、20名（愛知工業大学14名、他大学6名）の学生が大学に編入する予定である。
- (4) 様々な募集活動により102名の入学予定者を確保し、入学定員の100名を上回ることができた。

2 教育

(1) 教育基盤である「人材養成、質保証・向上、学習環境」の充実

- ① 学生一人ひとりが学科の教育目標を達成できるように親身に指導を行った。
- ② 資格取得に重点をおいた資格試験対策授業を行い、合格に向けた個別指導も行った。
- ③ 大学編入希望者には、初年度から編入に合わせた特別授業を設けて指導を行った。
- ④ きめ細かい指導により退学者の減少に努め、退学・除籍者を前年度比7名減らすことができた（令和2年度16名、平成31年度23名）。
- ⑤ 授業のフィードバック・アンケートを行って、その結果に対し各教員が授業の改善を行い、教育内容・質の向上に努めた。
- ⑥ 教育活動および学校運営の質保証・向上に向けて自己点検評価を実施した。令和2年度から開催を予定していた学校関係者評価委員会は、新型コロナウイルス対策にて書面決議となったが、学外の委員から自己点検評価結果の評価を受けた。
- ⑦ 実習授業で利用するパソコン機器を更新して、学修環境の整備に努めた。

(2) 各種奨学金制度、「高等教育の修学支援制度」の活用促進

- ① 本校独自の奨学金制度により、保護者の経済的負担を軽減するとともに、学生の「学修」意欲を向上させた。
 - ・学業奨学生 17名
 - ・特別指定校推薦入試奨学生 7名
- ② 同窓会が行っている貸付奨学金制度や日本学生支援機構の奨学金制度への応募を勧め、日本学生支援機構の奨学金は第1種貸与25名、第2種貸与37名の利用があった。
- ③ 令和2年度から開始した「高等教育の修学支援制度」の利用を円滑に進め、授業料の免除・減額17名、入学金の免除・減額8名、給付型奨学金17名の利用があった。
- ④ 新型コロナウイルス対策にて「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」の応募も勧め、12名の利用があった。

3 その他

(1) 入学者数の安定的な確保

- ① 本校の教育内容や就職実績を知ってもらうために、入学実績のある高校61校に対して、定期的に訪問した。また、高校訪問を業者に依頼することにより、多くの高校と接触することができ、一定の成果を得ることができた。
- ② 入学実績のある地域での進学ガイダンスや、高等学校で実施される校内ガイダンスへ積極的に参加し（5会場、6校に参加）、本校の魅力をアピールした。
- ③ 資料請求者にタイミング良くDMを送り、体験入学への参加を促した。体験入学は10回開催し、過去最高の192名が参加した。
- ④ 体験入学では、参加者の出迎えや受付、体験授業のサポートを学生スタッフが担当することで、親しみやすい雰囲気づくりを行って、参加者を志願に結び付けた。
- ⑤ 様々な広報活動を行ったことにより、例年より多い211名が志願し、102名の入学予定者を

確保することができた。

(2) 積極的な就職活動の支援

- ① 教員が企業 46 社の採用担当者と直接面談したことにより、企業情報を正確に把握でき、円滑な学生指導を実施した。
- ② 企業説明会や入社試験の本校開催を呼びかけたことで、4 社の説明会、2 社の入社試験が本校で行われ、学生の就職に対する意識を高められた。
- ③ 企業や協会などが主催する説明会は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどが中止となったため、本校を PR し求人数を増加させることはできなかった。
- ④ 学校法人名古屋電気学園愛名会が主催する令和 2 年 3 月の企業展は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、7 月のマッチング企業展も規模が小さく座席数も制限され希望者全員は参加できなかったが、参加した学生の多くは就職に繋がった (16 社、21 名就職)。学校法人名古屋電気学園愛名会主催の企業研究会 (令和 2 年 11 月、令和 3 年 3 月開催) に、愛知工業大学キャリアセンターと連携して学生の参加を促し 40 名超参加した。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響により就職は非常に厳しいスタートとなったが、就職担当教員が丁寧に粘り強い指導を行ったことにより、令和 2 年度も 90% を超える就職内定率を維持することができた。

(3) 地域貢献活動の推進

- ① 豊田市、とよたイノベーションセンターと連携して、中小企業社員向けの製造技術者育成講座を本校にて開設する準備を進め、令和 3 年度夏に開催する予定である。
- ② 文部科学省後援、コンピュータ教育振興協会、CG-A R T S 協会をはじめ、各種検定協会等が主催する資格試験の会場として、本校の教室や機器を提供した。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮し 4 月の入学式は中止した。
- ② 授業は 5 月から開始したものの、学生の健康と安全を第一に考え、遠隔授業にすることを余儀なくされたが、5 月下旬から様々な対策を行って対面授業を開始した。
- ③ 3 月の卒業式は、本会場の他、サテライト会場を 3 教室設けて密にならないように会場を分散するなど対策を行って開催した。4 月の令和 3 年度入学式も同様に開催する予定。
- ④ 学生の経済的支援、遠隔授業などの学修環境を整えていただくための緊急支援として、在学生に一律 3 万円の特別奨学金を 6 月に給付した。

3. 財務の概要

学校法人名古屋電気学園全体（設置校である愛知工業大学、愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学名電中学校及び愛知工業大学情報電子専門学校を含む。）の令和2年度における決算概要については以下のとおりである。

（1）決算の概要

① 貸借対照表の状況

固定資産は有形固定資産である建物等の取得を減価償却による減少が大きく上回ったことから 930 百万円減少、流動資産は収支状況がプラスであった影響から 1,595 百万円増加し、資産の部合計では前年度より 665 百万円増加の 63,991 百万円となった。

負債の部合計は 6,098 百万円であり、基本金の 69,510 百万円から翌年度繰越収支差額 11,617 百万円を減じた純資産の額は 57,893 百万円となり、前年度決算に比べ 246 百万円増加した。

② 収支計算書の状況

ア) 資金収支計算書

当年度の施設関係支出は、大学学生寮食堂厨房改修工事、及び中学体育館空調機設置工事等を含め 275 百万円で、前年度の 538 百万円と比較して 263 百万円の減少となった。

設備関係支出 442 百万円の主なものは、大学では学生ポートフォリオシステムの導入や自由ヶ丘キャンパス実習室PC更新、高校では実習室の設備更新、及び無線環境整備などで、昨年度の 554 百万円と比較して 113 百万円の減少となった。

資金収支計算書における決算総額は、26,069 百万円、うち翌年度繰越支払資金は、14,772 百万円で、前年度に比べ 1,488 百万円増加した。

イ) 事業活動収支計算書

当年度の教育活動収入は、入学者数、及び在籍者数の増加による学生生徒等納付金の増額と、就学支援金制度の開始に伴う補助金の増額により、前年度に比べ 637 百万円の増収となり 12,438 百万円の計上となった。

大学および専門学校の就学支援金と、コロナ対策として支給した緊急支援金による奨学費の増額や、LED化工事推進などの環境整備により、教育活動支出は前年度より 734 百万円増加し、経常収支差額は 266 百万円で前年度の 358 百万円より 92 百万円の減少となった。

経常収支差額と特別収支差額を合計した基本金組入前当年度収支差額は 246 百万円、これに基本金組入額 125 百万円を組入れた後の当年度収支額は 121 百万円となり、前年度繰越収支差額と合算した翌年度繰越収支差額は、△11,617 百万円の計上となった。

学 校 法 人 会 計 に つ い て

学校法人会計は、設置校の永続的維持・発展と、教育研究活動の円滑なる遂行を図る目的とともに、補助金にかかる予算の適正な執行を目的とするものである。

また、経理の適正化や合理化を図るため、公認会計士又は監査法人による監査制度が導入されている。

なお、平成 27 年度から新会計基準が適用され、これに基づく決算は、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会にわかりやすく、説明責任を的確に果たすことができる仕組みとなっている。

《 企業会計との違い 》

企業会計では、主として資産、負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め、財政的安全性を図ることを目的としている。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の多くは学生生徒等の納付金や国・地方公共団体からの補助金で構成されている極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように損益という概念がないため、その活動の本質から計算体系に違いが出る。

《 計算書の説明 》

貸借対照表：年度末その時点で、どのような資産がどれだけあり、どのような負債がいくらあるかなど、法人の保有する財産を表示し、その結果、純資産がいくらになっているかの財政状態を表すものである。

資金収支計算書：諸活動に対応するすべての収入及び支出、現金などいつでも引き出すことの出来る預貯金の収支を明らかにしたものである。借入金や未払金を財源とするものも含まれているため、資金収支計算の均衡をもって安定した財政を維持していると見ることはできない。

事業活動収支計算書：経常的な収支と臨時的な収支を区分し、経常的な収支は、さらに教育活動収支と教育活動外収支に区分することによって、それぞれの収支状況を明らかにしたものである。基本金組入れ前後の収支差額が表示されるため、学校法人全体の経営状況を把握することができる。

(科目説明)

基本金：学校法人が教育研究活動に必要な資産（校地、校舎、機器備品、図書など）を継続的に保持するために維持すべき額

純資産の部合計：基本金と繰越収支差額を加算した額で、資産総額から負債総額を減算した額とも一致する。

各 計 算 書 類 の 主 要 科 目 用 語

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

- 【学 生 生 徒 等 納 付 金】 … 学生生徒からの授業料や入学金等
- 【手 数 料】 … 入学検定料や証明書発行手数料等
- 【寄 付 金】 … 教育研究のための寄付金や用途指定のない寄付金
科研費で取得された機器備品や図書等資産の現物寄付は、資金の増加を伴わないため事業活動収入にのみ計上
- 【補 助 金】 … 国や地方公共団体から交付される補助金
- 【付随事業・収益事業収入】 … 企業・地方自治体等からの受託研究収入及び社会貢献としての公開講座や学生の資格取得支援による講座受講料等の収入
- 【受取利息・配当金収入】 … 第3号基本金である奨学基金の運用収入、預金の受取利息、有価証券の配当金
- 【雑 収 入】 … 休日における学外団体への施設の賃貸収入、教職員の退職に伴う私立大学退職金財団等からの交付金・給付金及び他の勘定科目に該当しない収入
- 【人 件 費】 … 専任教職員、非常勤講師、兼務職員の給与（本俸・期末手当・各種手当）等の他、学校法人が負担する社会保険料の掛け金、退職財団掛金
- 【教 育 研 究 経 費】 … 教育研究に要する経費（事業活動収支計算書には「減価償却額」を含む。）
- 【管 理 経 費】 … 教育研究経費以外に要する経費（事業活動収支計算書には「減価償却額」を含む。）

資金収支計算書のみ

- 【資 産 売 却 収 入】 … 固定資産の売却収入及び有価証券の売却収入
- 【借 入 金 等 収 入】 … 日本私立学校振興・共済事業団からの借入
- 【前 受 金 収 入】 … 翌年度に入学する学生生徒からの納付金等
- 【資 金 収 入 調 整 勘 定】 … 資金収入を調整するため、期末未収入金及び前期末前受け金をマイナス計上したもの
- 【借 入 金 等 返 済 支 出】 … 借入金の返済額
- 【施 設 関 係 支 出】 … 土地、建物、構築物及び建設仮勘定等の固定資産
- 【設 備 関 係 支 出】 … 教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の固定資産
- 【資 産 運 用 支 出】 … 有価証券の購入支出や特定資産への繰入支出等
- 【資 金 支 出 調 整 勘 定】 … 資金支出を調整するため、期末未払金と前期末前払金をマイナス計上したもの

事業活動収支計算書のみ

- 【資 産 売 却 差 額】 … 資産売却収入が該当資産の帳簿残高を超える場合の超過額
- 【資 産 処 分 差 額】 … 資産売却収入が該当資産の帳簿残高を下まわった場合の超過額（除却損等を含む。）

(2) 経年比較

貸借対照表

(単位：千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	本年度
固定資産	51,004,668	50,685,774	50,272,210	49,695,573	48,765,637
流動資産	12,394,061	12,806,138	12,672,745	13,630,019	15,225,401
資産の部合計	63,398,729	63,491,912	62,944,955	63,325,592	63,991,038
固定負債	3,363,721	3,144,141	3,037,988	2,971,912	3,135,573
流動負債	2,869,648	3,150,025	2,635,249	2,707,061	2,962,812
負債の部合計	6,233,369	6,294,166	5,673,237	5,678,973	6,098,385
基本金	66,814,739	67,932,170	68,971,318	69,384,951	69,510,015
繰越収支差額	△ 9,649,379	△ 10,734,424	△ 11,699,600	△ 11,738,332	△ 11,617,363
純資産の部合計	57,165,360	57,197,746	57,271,718	57,646,619	57,892,652
負債及び純資産の部合計	63,398,729	63,491,912	62,944,955	63,325,592	63,991,038

資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	本年度
学生生徒等納付金収入	8,979,378	9,323,302	9,296,946	9,312,033	9,589,343
手数料収入	401,946	401,373	434,317	472,835	413,691
寄付金収入	66,954	65,462	64,317	70,250	100,998
補助金収入	1,362,051	1,313,503	1,476,537	1,467,190	1,766,814
資産売却収入	103,109	3,414	2,774	30	13,693
付随事業・収益事業収入	294,364	303,018	244,322	238,740	210,350
受取利息・配当金収入	32,693	29,579	33,771	37,615	41,808
雑収入	410,744	684,463	395,196	304,249	407,666
借入金等収入	0	0	0	0	300,000
前受金収入	1,827,696	1,685,605	1,707,189	1,867,143	1,803,293
その他の収入	533,097	418,417	659,239	339,144	402,968
資金収入調整勘定	△ 1,933,514	△ 2,429,700	△ 1,999,728	△ 1,978,762	△ 2,266,300
前年度繰越支払資金	12,060,244	12,018,690	12,109,479	12,284,303	13,284,375
収入の部合計	24,138,762	23,817,126	24,424,359	24,414,770	26,068,699

支出の部	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	本年度
人件費支出	6,513,941	6,919,036	6,470,841	6,158,432	6,265,642
教育研究経費支出	2,486,392	2,517,804	2,493,261	2,612,341	3,284,249
管理経費支出	814,150	739,810	837,126	627,265	708,716
借入金等利息支出	10,403	7,737	5,394	3,876	3,277
借入金等返済支出	258,378	223,867	170,576	103,219	94,430
施設関係支出	1,375,989	1,042,463	823,072	537,619	274,855
設備関係支出	435,445	536,328	645,838	554,429	441,595
資産運用支出	131,782	100,000	200,000	428,654	400,000
その他の支出	627,097	601,751	1,002,968	520,953	413,203
資金支出調整勘定	△ 533,505	△ 981,149	△ 509,020	△ 416,393	△ 589,748
翌年度繰越支払資金	12,018,690	12,109,479	12,284,303	13,284,375	14,772,481
支出の部合計	24,138,762	23,817,126	24,424,359	24,414,770	26,068,699

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	本年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	11,500,505	12,068,997	11,872,118	11,800,753	12,437,790
教育活動資金支出計	9,803,431	10,176,525	9,801,040	9,397,398	10,256,149
差 引	1,697,074	1,892,472	2,071,078	2,403,355	2,181,641
調 整 勘 定 等	199,350	△ 34,202	△ 175,194	131,127	△ 12,581
教育活動資金収支差額	1,896,423	1,858,270	1,895,883	2,534,482	2,169,059
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	16,805	23,327	38,152	64,284	64,076
施設設備等活動資金支出計	1,811,434	1,578,791	1,468,910	1,292,048	916,450
差 引	△ 1,794,629	△ 1,555,464	△ 1,430,759	△ 1,227,764	△ 852,374
調 整 勘 定 等	48,646	△ 9,408	△ 8,374	△ 33,108	11,843
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,745,983	△ 1,564,873	△ 1,439,133	△ 1,260,872	△ 840,532
小 計 (教育活動資金収支差額+施設設備等資金収支差額)	150,440	293,397	456,751	1,273,610	1,328,528
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	139,030	107,390	69,054	54,169	473,836
その他の活動資金支出計	417,108	361,651	377,051	336,502	314,256
差 引	△ 278,079	△ 254,261	△ 307,997	△ 282,333	159,581
調 整 勘 定 等	86,084	51,654	26,070	8,795	△ 3
その他の活動資金収支差額	△ 191,995	△ 202,607	△ 281,927	△ 273,538	159,578
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 41,554	90,790	174,824	1,000,072	1,488,106
前年度繰越支払資金	12,060,244	12,018,690	12,109,479	12,284,303	13,284,375
翌年度繰越支払資金	12,018,690	12,109,479	12,284,303	13,284,375	14,772,481

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	本年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	8,979,378	9,323,302	9,296,946	9,312,033	9,589,343
手数料	401,946	401,373	434,317	472,835	413,691
寄付金	66,954	65,522	58,547	69,546	100,462
経常費等補助金	1,348,354	1,293,591	1,446,970	1,403,641	1,717,082
付随事業収入	294,364	303,018	244,322	238,740	210,350
雑収入	409,509	682,251	391,056	303,959	406,977
教育活動収入計	11,500,505	12,069,057	11,872,158	11,800,754	12,437,903
事業活動支出の部					
人件費	6,525,698	6,872,102	6,467,782	6,187,152	6,253,656
教育研究経費	4,293,372	4,329,429	4,321,273	4,508,274	5,093,680
管理経費	984,477	908,091	996,869	781,112	863,381
徴収不能額等	0	0	211	0	0
教育活動支出計	11,803,547	12,109,622	11,786,135	11,476,538	12,210,716
教育活動収支差額	△ 303,042	△ 40,565	86,023	324,216	227,187
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	32,693	29,579	33,771	37,615	41,808
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	32,693	29,579	33,771	37,615	41,808
事業活動支出の部					
借入金等利息	10,404	7,737	5,395	3,876	3,277
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	10,404	7,737	5,395	3,876	3,277
教育活動外収支差額	22,289	21,842	28,376	33,739	38,530
経常収支差額	△ 280,753	△ 18,723	114,399	357,955	265,717
事業活動収入の部					
資産売却差額	3	2,340	0	30	9,140
その他の特別収入	135,879	70,471	209,391	92,132	98,581
特別収入計	135,882	72,811	209,391	92,162	107,721
事業活動支出の部					
資産処分差額	27,611	15,263	249,630	44,465	124,947
その他の特別支出	11,052	6,439	188	30,751	2,458
特別支出計	38,663	21,702	249,818	75,216	127,405
特別収支差額	97,219	51,109	△ 40,427	16,946	△ 19,684
基本金組入前当年度収支差額	△ 183,534	32,386	73,972	374,901	246,033
基本金組入額合計	△ 1,024,596	△ 1,117,431	△ 1,039,148	△ 413,633	△ 125,064
当年度収支差額	△ 1,208,130	△ 1,085,045	△ 965,176	△ 38,732	120,969
前年度繰越収支差額	△ 8,549,249	△ 9,649,379	△ 10,734,424	△ 11,699,600	△ 11,738,332
基本金取崩額	108,000	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 9,649,379	△ 10,734,424	△ 11,699,600	△ 11,738,332	△ 11,617,363

(参考)

事業活動収入計	11,669,080	12,171,447	12,115,320	11,930,531	12,587,432
事業活動支出計	11,852,614	12,139,061	12,041,348	11,555,630	12,341,398

(3) 主な財務比率比較 (過去5年間)

貸借対照表関係比率

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	本年度
貸借対照表関係比率	固定資産比率	80.5%	79.8%	79.9%	78.5%	76.2%
	有形固定資産比率	61.2%	60.5%	59.8%	57.9%	55.3%
	特定資産比率	17.4%	17.3%	17.4%	17.7%	17.8%
	流動資産比率	19.5%	20.2%	20.1%	21.5%	23.8%
	固定負債比率	5.3%	5.0%	4.8%	4.7%	4.9%
	流動負債比率	4.5%	5.0%	4.2%	4.3%	4.6%
	内資産留保率	28.0%	28.1%	29.9%	32.0%	34.0%
	運用資産比率	1.9年	1.9年	2.0年	2.2年	2.2年
	純資産比率	90.2%	90.1%	91.0%	91.0%	90.5%
	繰越収支差額比率	△ 15.2%	△ 16.9%	△ 18.6%	△ 18.5%	△ 18.2%
	固定比率	89.2%	88.6%	87.8%	86.2%	84.2%
	固定長期適合率	84.3%	84.0%	83.4%	82.0%	79.9%
	流動比率	431.9%	406.5%	480.9%	503.5%	513.9%
	総負債比率	9.8%	9.9%	9.0%	9.0%	9.5%
	負債比率	10.9%	11.0%	9.9%	9.9%	10.5%
	前受金保有率	657.6%	718.4%	719.6%	711.5%	819.2%
	退職給与引当金特定資産保有率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	基本金比率	98.9%	99.1%	99.3%	99.5%	99.6%
	減価償却比率	51.1%	52.7%	54.7%	56.5%	58.8%
	積立率	77.0%	74.3%	72.2%	73.4%	75.8%
※	教育活動資金収支差額比率	16.5%	15.4%	16.0%	21.5%	17.4%

事業活動収支計算書関係比率

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	本年度	
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	人件費 経常収入	56.6%	56.8%	54.3%	52.3%	50.1%
	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	72.7%	73.7%	69.6%	66.4%	65.2%
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	37.2%	35.8%	36.3%	38.1%	40.8%
	管理経費比率	管理経費 経常収入	8.5%	7.5%	8.4%	6.6%	6.9%
	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△ 1.6%	0.3%	0.6%	3.1%	2.0%
	基本金組入後収支比率	事業活動収入 - 基本金組入額	111.3%	109.8%	108.7%	100.3%	99.0%
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	77.9%	77.1%	78.1%	78.7%	76.8%
	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1.6%	0.9%	1.8%	0.8%	1.2%
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.8%
	補助金比率	補助金 事業活動収入	11.7%	10.8%	12.2%	12.3%	14.0%
	経常補助金比率	経常費等補助金 経常収入	11.7%	10.7%	12.2%	11.9%	13.8%
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	8.8%	9.2%	8.6%	3.5%	1.0%
	減価償却費比率	減価償却額 経常収支差額	16.8%	16.3%	16.9%	17.9%	16.1%
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△ 2.4%	△ 0.2%	1.0%	3.0%	2.1%
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△ 2.6%	△ 0.3%	0.7%	2.7%	1.8%

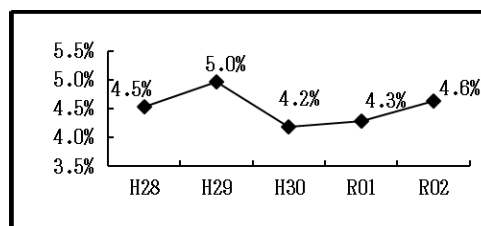
主な財務指標（過去5年間）

<貸借対照表関係>

流動負債構成比率

[流動負債／（総負債＋純資産）]

主に短期的な債務の比重を示したもので、財政の安全性を確保するためには低い方が望ましいとされている。



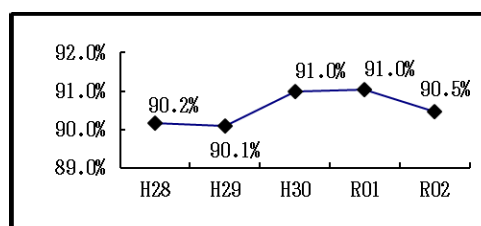
純資産構成比率

[純資産／（負債＋純資産）]

この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、重要な指標である。

高いほど財政的に安定し、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示す。

*純資産＝基本金＋翌年度繰越収支差額

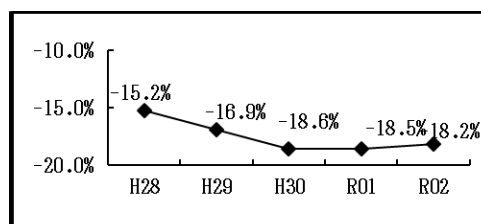


繰越収支差額構成比率

[繰越収支差額／（総負債＋純資産）]

過去の事業活動収支差額の累計であり、一般的には収入超過であることが理想である。

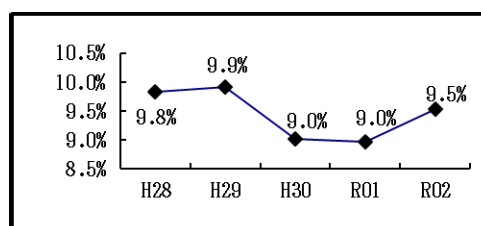
しかし、各年度基本金への組入れ状況によって左右される場合があるため、この比率では一面的な評価となることがある。



総負債比率

[総負債／総資産]

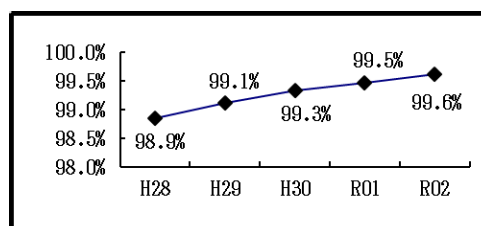
総資産に対する他人資金の割合を評価する重要な比率で、この比率は低いほど望ましいとされている。



基本金比率

[基本金／基本金要組入額]

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。未組入額があるということは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味し、この比率は100%に近づく方が望ましいといえる。

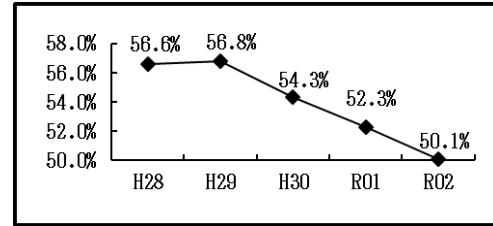


<事業活動収支計算書関係>

人件費比率

[人件費／経常収入]

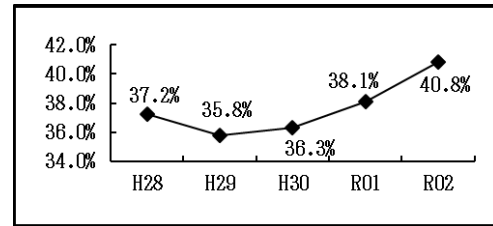
人件費は事業活動支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。



教育研究経費比率

[教育研究経費／経常収入]

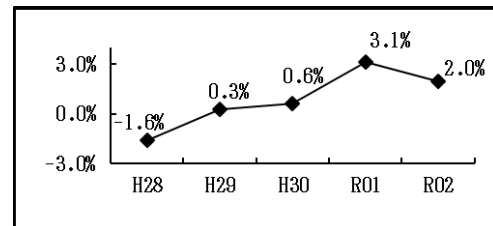
教育研究経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、経常収支の均衡を維持できる限り、この比率は高い値が良いとされている。



事業活動収支差額比率

[基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入]

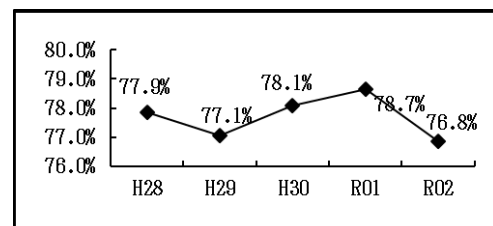
この比率プラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面で将来的な余裕につながる。



学生生徒等納付金比率

[学生生徒等納付金／経常収入]

学生生徒納付金は学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、第三者の意向に左右されることの少ない自己財源であることからこの比率は、安定的に推移することが望ましいとされている。



補助金比率

[補助金／事業活動収入]

国又は地方公共団体の補助金は、全体的に見て納付金に次ぐ第二の収入源になっているが、国などの施策や財政事情により、補助金削減等の影響を大きく受ける可能性がある。

